

第3章 将来像と方向性

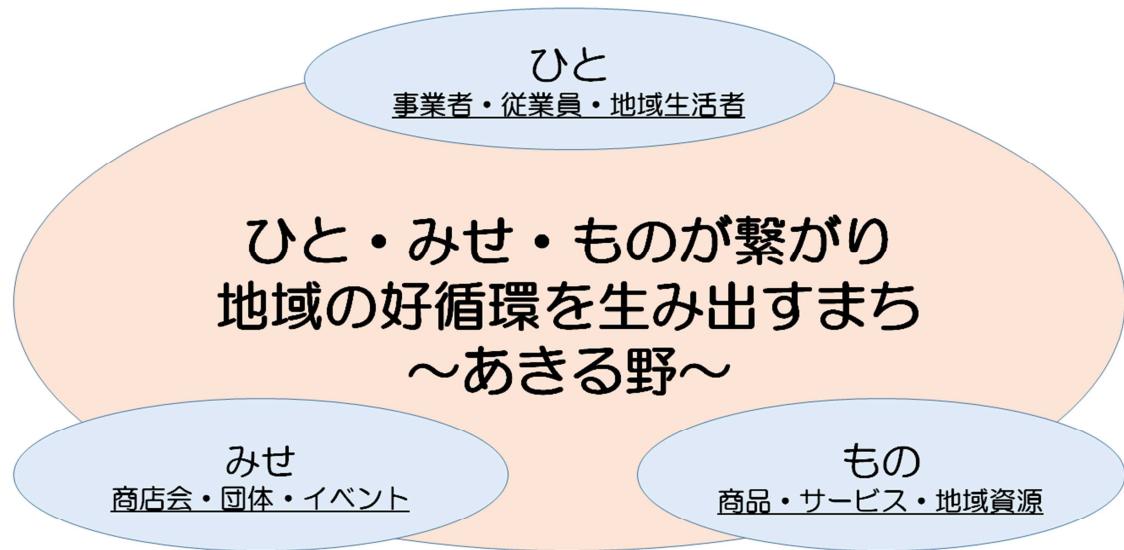
1. 目指すべき将来像

**ひと・みせ・ものが繋がり
地域の好循環を生み出すまち
～あきる野～**

本計画は、産業振興分野の商工業振興において、商工業者や地域生活者などの「ひと」・商店会や各種組織などの「みせ」・商品やサービスなどの「もの」がそれぞれつながることで、地域の好循環を生み出し、活力ある商工業の振興及びまちが活性化することを目的としています。

この「ひと」「みせ」「もの」を、それぞれが独立した立場と捉えるのではなく、お互いに密接な関係にあるという見方から、「ひと」「みせ」「もの」が良好な関係を築くことで、「地域を盛り上げたい事業者や団体」「買物で地域を応援したい地域生活者」を創出します。その波及効果として、地域愛を醸成し、地域の好循環を生み出し続ける環境をつくることにつなげていきます。

本計画では、「ひと」「みせ」「もの」を結び付ける各種施策及び実施事業の充実を図ることで、将来像の実現と持続可能な推進体制の構築を目指します。



持続可能な開発目標（以下、「SDGs」）については、平成 28(2016)年に政府内に推進本部が設置され、同年 12 月に実施方針が決定されており、地方公共団体においても、SDGs 達成に向けた取組の推進が求められています。

本計画においても、総合計画に合わせ、特に関連性の高い「目標 8 働きがいも経済成長も」「目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう」「目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう」の 3 つの目標を取り上げ、目指すべき将来像の実現とともに、SDGs 項目の達成を目指します。



※SDGs 「エス・ディー・ジーズ」とは

平成 27(2015)年9月の国連サミットにおいて、国連加盟国 193 か国により、Sustainable Development Goals 「持続可能な開発目標」として採択された、平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な社会を実現するため、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの 17 ゴール（目標）と、その下に 169 のターゲット（取組・手段）、232 の指標を掲げています。

SDGs は、発展途上国のみならず、先進国を含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。



2. 3つの基本的方向性

目指すべき将来像の実現に向けて、実態調査アンケートから見えてきた課題と総合計画で示されている「まちづくりの視点」を踏まえて、次の3つの方向性を設定しました。

（1）地域経済循環の担い手となる事業者の育成

実態調査アンケートの結果では、後継者不足や事業者の高齢化が課題として挙げられている中、長期的な視点を持って、本市の未来の商工業を担う事業者を育成するため、事業承継や創業しやすい環境づくりに取り組むとともに、事業者が抱える様々な経営課題に向き合い、引き続き、支援していきます。

特に、事業承継は喫緊の課題であることから、関係機関と連携し、事業承継に関するニーズの掘り起こしを積極的に行っていきます。

また、創業支援については、空き物件情報を提供できる体制や仕組みづくりを検討していきます。

（2）市内での消費の促進

インターネット販売の利用拡大や大型商業施設の立地など、消費者を取り巻く環境が変化する中で、市内での消費を促進していくためには、独自性や付加価値を創出する必要があることから、活力と魅力ある商店街づくりや、商店会と地域団体の連携イベント等の実施を支援していきます。

また、事業者と地域をつなげる機会をつくることで、買物で地域を応援する地域生活者を増やし、市内での消費を促進します。

デジタル化の推進に向けては、市内におけるキャッシュレス決済の利用率の低さが課題として挙げられます。キャッシュレス決済を求める消費者を集客できていない可能性もあることから、キャッシュレス決済の導入に向けた取組を支援し、消費者と事業者が共に利用しやすい買物環境づくりを促進します。

（3）事業者連携による新たな価値の創出

消費者のライフスタイルやニーズの多様化により、様々な商品やサービスがあふれている現代において、より魅力的な商品やサービスの提供、新たな価値の創出が必要となってきています。

実態調査アンケートの結果から、市内での受発注率が低いことが課題と考えられることから、市内事業者の同業種間による既存の連携に加えて、異業種間の連携機会を設け、市内での受発注を促進することで、各事業者の高い技術等を掛け合わせた新商品や新サービスなどの新たな価値の創出につなげます。

また、産学官の連携により、新しい視点を活用したアイデアや企画の提供、SNSを活用した市内事業者の魅力発信等、新たな価値を創出するための取組も推進していきます。

3. 成果目標

成果目標としては、総合計画の産業振興分野における「第1節 地域特性を生かした産業振興の促進」「第2節 活力ある商工業の振興」の成果目標に合わせ、「市内事業所の従業者数」「商店会の会員数」「商工会の加入率」「Bi@Sta利用者の創業件数」の4つを取り上げます。

項目	実績値	目標値
	令和2年度	令和8年度
市内事業所の従業者数	21,510人	維持
商店会の会員数	330人	維持
商工会の加入率	62%	維持
Bi@Sta 利用者の創業件数 (開設以降の累計値)	69件	150件

※市内事業所の従業者数は、平成28(2016)年時点の経済センサス活動調査による数値

※目標値の「維持」については、全国的に事業所数等が減少していることも考慮し設定

4. 施策体系

将来像	基本的方向性	個別施策
地域の ひと・みせ・もの が繋がり 地域の 好循環 を生み出すまち あかる野々	(1) 地域経済循環の担い手となる事業者の育成	1-1 事業承継の促進 【重点施策】
		1-2 充実した創業支援
		1-3 継続した経営支援
	(2) 市内での消費の促進	2-1 魅力ある買物環境づくりの支援 【重点施策】
		2-2 デジタル化の推進
	(3) 事業者連携による新たな価値の創出	3-1 事業者のマッチング機会の創出 【重点施策】
		3-2 産学官連携の推進

※個別施策中、重点的に取り組むべき施策を重点施策とし、赤色で示している。

第4章 施策の展開

将来像の実現に向けて、3つの基本的方向性に対し、施策体系で示したように、それぞれに個別施策を設定しました。個別施策の中でも重点的に取り組むべき施策を【重点施策】と位置付け、優先的に取り組むこととします。

また、本計画に実行性を持たせて施策を具体的に推進するため、実施事業に年間目標を設定し、毎年度、進捗状況の確認及び評価を行います。

特に重要な課題については、次期プランの事業実施に向けて検討を進めています。



※Bi@Sta の相談窓口



※あきる野市産業祭

1. 地域経済循環の担い手となる事業者の育成

1-1 事業承継の促進【重点施策】

(1) 方向性を踏まえた今後の展望

実態調査アンケートの結果では、経営者の高齢化が進んでいることや事業承継の予定がない、後継者がいないという事業者が多いことから、早急に事業承継に取り組んでいく必要があります。中小企業庁の「事業承継ガイドライン（平成28(2016)年）」によると、後継者が決まっている場合でも、事業承継には5年～10年の期間が必要とされています。

また、Bi@Sta が平成29(2017)年度に実施したあきる野商工会の会員へのアンケート調査では、事業を承継する人材の確保とともに、「人材面の準備（経営者教育や人脈・技術等の引継ぎ）」と「財務・税務・組織体制面の準備」が必要であり、特に、後者は進んでいないという現状が分かっています。

事業承継が進まない状況が続いた場合、経営者の高齢化が進み、後継者の不在に悩む事業者が廃業を選択する可能性が高くなります。また、それにより市内事業者が維持してきた雇用や技術、ノウハウの喪失も懸念されます。同時に、市内事業者、商店会員及び商工会員の減少による組織力低下のほか、空き店舗の増加により、まちの美観が損なわれる恐れもあります。

事業承継支援については、既に Bi@Sta において、事業承継セミナーや事業承継相談を行っていますが、経営者が事業承継の必要性を認識し、具体的な行動を起こすためのきっかけづくりに向けた取組を進めています。

近年の傾向として、後継者の不在を背景とした「親族以外の役員や従業員」「社外の第三者」への事業承継が増加してきていることから、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターと連携したM&A⁷の支援に向けての取組も進めています。

(2) 実施事業及び年間目標

実施事業	実績値	年間目標				
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業承継セミナー (参加者数)	10人 (オンライン)	20人	30人	45人	65人	
事業承継相談 (新規相談者数)	6人	10人	15人	23人	33人	

⁷Mergers and Acquisitions: マージャーズ・アンド・アクイジションズの略で、企業の合併や買収のこと。

1-2 充実した創業支援

(1) 方向性を踏まえた今後の展望

Bi@Sta が開設された平成 28(2016) 年以降、Bi@Sta を利用した創業実績が順調に伸びていることや、平成 29(2017) 年以降、市内商店会の会員数が増加傾向となっていることから、市内で創業を目指す事業者への創業相談や事業計画の作成などを Bi@Sta を中心に継続して支援します。

また、創業者同士が交流することができる場やネットワークをつくり、地域内外に情報発信していくことで、市内における創業機運の醸成と商工業の更なる活性化を目指します。

創業支援については、Bi@Sta 利用者が創業相談を受けながらスムーズに創業準備を進めていけるよう、「空き物件情報」を提供できることが求められています。

現在、活性化委員会⁸において、空き家や空き店舗を紹介する取組が行われていますが、こうした地域団体や市内商店会、不動産事業者等と連携しながら、これを仕組み化し、共有していくことも課題となっています。

企業立地への取組としては、武藏引田駅周辺地区の立地環境や圏央道の整備効果の優位性を生かした情報発信を行うとともに、市内にある 3 か所の工業団地（小峰・屋城・玉見ヶ崎）等と連携した「空き物件情報」の提供に向けた仕組みづくりについて、研究を進めています。

(2) 実施事業及び年間目標

実 施 事 業	実績値		年 間 目 標			
	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
創業塾 (参加者数)	14 人	16 人	19 人	22 人	25 人	
創業相談 (新規相談者数)	97 人	100 人	105 人	110 人	115 人	

*創業塾は、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の創業に必要な 4 つの項目を 5 回に渡って学ぶ講座。



※あきる野創業塾を周知するチラシ

⁸「秋川駅周辺」「五日市」及び「養沢」の 3 地域において、活力ある住みよい地域づくりを推進するため、地域住民により組織された委員会のこと。市と活性化委員会との協働により、地域活性化に向けた様々な取組が行われている。

1-3 継続した経営支援

(1) 方向性を踏まえた今後の展望

実態調査アンケートの結果では、市などの支援制度の活用状況については、「市の融資制度」「あきる野商工会小規模事業者経営改善資金」などの融資関連施策の活用率が高くなっています。

また、今後重要だと思う支援策では、「経営に関するサポート」が多く挙げられていることから、あきる野商工会や金融機関などと連携し、市の融資制度等を通じた経営支援を継続して行います。

コロナ禍においては、Bi@Sta に開設した特別相談窓口の活用率が高く、厳しい状況下にある事業者のニーズに応える働きをしました。今後も、スムーズな情報提供と支援を行い、事業者の経営力が維持できるような体制を構築していくことが重要です。

これらの体制の実現に向け、あきる野商工会や東京都中小企業振興公社などの関係機関との連携を強化しながら、専門家による経営力強化や経営改善、販路拡大など、事業者に対して支援していきます。

(2) 実施事業及び年間目標

実 施 事 業	実績値	年 間 目 標				
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・あきる野市中小企業 振興資金融資 ・あきる野市小口零細 企業保証資金融資 ・あきる野商工会小規 模事業者経営改善 資金融資 (合計利用件数)	87 件	90 件	90 件	100 件	100 件	
経営支援セミナー 【新規事業】 (参加者数)	-	20 人	25 人	30 人	35 人	

2. 市内での消費の促進

2-1 魅力ある買物環境づくりの支援【重点施策】

(1) 方向性を踏まえた今後の展望

インターネット販売の利用拡大や大型商業施設の立地により、買物環境が大きく変化する中で、市内での消費を促進していくためには、「そこでしか購入できない商品やサービスがある」といった独自性や、「このお店で買物がしたい」と愛着を持ってもらえるようにするなどの付加価値を創出する必要があります。

個店単位で商品、サービスの新規開発や更新に取り組むことはもちろん、商店会単位で毎年行われているイベント事業などにおいても、新規顧客の獲得を目指し、今までとは違う取組に挑戦していくことが重要です。市においても、イベントの刷新や組織力の強化に向け、東京都中小企業振興公社の専門家派遣

事業などを活用しながら、商店会を支援します。

また、事業者の顔やお店を知ってもらい、つながりをつくるきっかけとして、まちゼミを継続して行います。さらに、商店会と活性化委員会などの地域団体との連携を支援することにより、地元商店会を単なる買物の場ではなく、生活の場として捉え、「地域を応援したい」という地域生活者を増やしていくことにつなげていきます。加えて、事業者と地域生活者をつなぐきっかけづくりの新たな取組として、地域との連携も視野に入れた「(仮称) あきる野マルシェ」の開催に向けて支援していきます。



※あきる野まちゼミを周知するチラシ

(2) 実施事業及び年間目標

実施事業	実績値	年間目標				
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
あきる野マルシェ 【新規事業】 (開催数)	-	1回	1回	2回	2回	
まちゼミ (講座数)	37講座	40講座	40講座	42講座	42講座	

2-2 デジタル化の推進

(1) 方向性を踏まえた今後の展望

実態調査アンケートの結果から、キャッシュレス決済を「既に導入している」事業者が一定数いるものの、「導入を検討している」「導入の予定はない」という事業者も多数いることが分かっています。

また、経営者の年齢が上がるほど、導入に対して消極的になる傾向があることから、早期にデジタル導入のきっかけをつくる必要があります。

市では、関係機関と連携し、デジタル化促進セミナーや専門家派遣などの支援を行っていくとともに、「デジタル商品券事業」などを通じて、デジタル化を推進する機会を提供していきます。

「るのかーど」については、令和4(2022)年度にスマートフォンに対応したシステムの導入による機能拡充や利便性の向上が期待されています。今後は、中長期的な視点を持って、各種ポイント制度との連携も視野に入れ、更なる普及促進を目指します。

また、これらの取組を通じて、事業者のデジタル化推進の支援だけでなく、消費者側のキャッシュレス決済利用のきっかけづくりを支援していきます。



※デザインが新しくなった「るのかーど」

(2) 実施事業及び年間目標

実施事業	実績値	年間目標				
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
るのかーど普及事業 (取扱店舗数)	102店	100店	105店	110店	115店	
デジタル化促進セミナー 【新規事業】(参加者数)	-	20人	25人	30人	35人	

3. 事業者連携による新たな価値の創出

3-1 事業者のマッチング機会の創出【重点施策】

(1) 方向性を踏まえた今後の展望

実態調査アンケートの結果では、市内事業者の4割が「既に連携している」または「連携を希望する」と回答していること、連携業種は「同業種」が7割を占めていますが、一部の業種では「異業種」との連携希望が多く挙がっています。また、市内事業者との取引状況（工業者項目）では、外注と受注が共に「20%以下」が半数以上を占めており、受発注率は低くなっています。

現状では、市内にどの様な事業者がいて、どの様な技術を持っているのか、互いに分かりづらい状態であることから、連携を希望する事業者がマッチングしやすいような体制づくりや情報発信をしていく必要があります。また、市内での受発注促進により、地域経済循環率を上げていくことも重要です。

創業者同士の連携や情報交換のきっかけとなっているBi@Staの「創業者交流会」を参考に、既存事業者を対象とした交流会を行い、より効果的なマッチング手法などの研究を進めています。

(2) 実施事業及び年間目標

実施事業	実績値	年間目標				
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
創業者交流会 (参加者数)	24人	26人	29人	32人	35人	
事業者連携交流会 【新規事業】 (参加者数)	-	40人	50人	60人	70人	



※創業者交流会

3-2 産学官連携の推進

(1) 方向性を踏まえた今後の展望

実態調査アンケートの結果では、経営課題として「人材確保・育成」「新規販路・市場開拓」「従業員の高齢化」が多く挙げられており、ホームページやSNSなどの活用率は約5割となっています。

産学官連携の取組としては、現在、市・明星大学・あきる野商工会の三者連携による、JR五日市線沿線の駅周辺のグルメマップ制作事業がありますが、従来の紙媒体に加え、SNSを活用した情報発信を行うことで、幅広い世代にアプローチしています。この取組をきっかけに、活性化委員会等の地域団体との連携によるイベントの企画や実施、事業者との共同開発につながるケースも出てきています。

引き続き、本事業を通して、大学生の目線を取り入れた新たな事業者の個性や魅力の発掘、新規販路や市場開拓のきっかけにつなげていくほか、若い世代の力を活用した情報発信支援を行います。

また、市内事業者の人材確保にもつながるよう、大学生が活躍し、学ぶことのできる場、人的交流の機会を提供するなど、市内で働きたいと思う学生を増やすための取組を進めます。

今後は、他分野の産業での活用や、市内にある他の教育機関との連携も視野に入れ、研究を進めています。



※明星大学の学生による店舗への取材

(2) 実施事業及び年間目標

実施事業	実績値	年間目標				
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域マップの作成 (発行部数)	27,000部	28,000部	28,000部	30,000部	30,000部	
産学連携の支援 (支援件数)	2件	3件	3件	5件	5件	

※産学連携の支援件数は、商品開発・事業化・情報発信など、それぞれの取組ごとに1件とカウントしている。

第5章 推進体制

1. 各機関の役割

本計画の推進に当たっては、各機関が連携し、取り組んでいく必要があります。市は、施策の進捗管理を行うとともに、各機関の連携及び活動支援、施策方針に基づく体制や仕組みづくりの検討を行います。

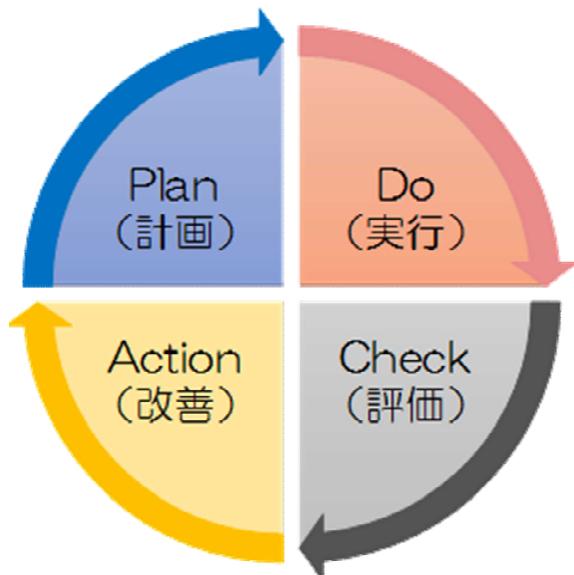
機 関	主な役割
東京都	<ul style="list-style-type: none">事業者や商店会への補助事業等を通した経営支援やイベント実施支援
東京都中小企業振興公社	<ul style="list-style-type: none">商店会や事業者への専門家派遣等を通した課題解決支援及びノウハウの提供施策推進のための専門家派遣等を通した助言
あきる野商工会	<ul style="list-style-type: none">既存事業者への経営支援及び加入促進Bi@Sta の運営支援事業者連携支援事業者のデジタル導入支援産業祭等のイベントへの事業者参加支援
Bi@Sta	<ul style="list-style-type: none">創業希望者に対する創業支援既存事業者に対する事業承継支援地域事業者及び求職中の市民に対する就労支援
商店会	<ul style="list-style-type: none">商店会のイベント事業等を通した地域活性化への貢献関係機関との連携による創業者の受入環境の整備及び空き店舗活用への協力商店会加入促進及び地域コミュニティの組織力強化

2. 進捗管理

目指すべき将来像の実現に向け、第4章で示した個別施策について、毎年、年間目標等を用いた進捗管理を行い、必要に応じて施策の推進方法の見直し等（改善）を行います。

また、計画期間の終了等に伴い、本プランの見直しを行う場合は、それまでの成果を検証し、その結果を反映させていきます。

なお、進捗管理は、PDCA⁹サイクルの手法を活用し、識見者の協力の下、事業の取組状況を確認するとともに、事業主体である商工会や商店会等への情報共有を行います。



※あきる野市商工業振興プラン策定委員会

⁹PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。